

決算審査特別委員会

日 時 平成29年9月7日(木)
午後1時～午後3時5分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)
説明員 中村副町長
高見総務課長、松本人権センター館長、渡邊防災監(総務室長)、
坂本財務室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、川上主任

○岩崎事務局長 ただいまから平成28年度決算審査特別委員会を開催いたします。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。

本日、出席委員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お尋ねします。委員長の互選の方法について、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長であります古都勝人委員において指名されることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することを

決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いします。

○古都委員 委員長には、総務教育常任委員会の委員長であります山本芳昭委員を指名いたします。

○福田臨時委員長 お諮りいたします。ただいま、古都勝人委員において指名されました山本芳昭委員を決算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が決算審査特別委員会委員長に決定しましたので、委員長を交代いたします。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。

決算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、古都委員において指名することを決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長であります坪倉勝幸委員を指名いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました坪倉勝幸委員を決算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坪倉勝幸委員が決算審査特別委員会副委員長に決定いたしました。

それでは、ただいまから本日の本会議において付託になりました各会計決算9議案について審査を進めてまいりたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論を行ってまいりたいと思います。

審査を行うに当たりまして、27年度決算審査特別委員会及び27年度予算審査特別委員会において付された意見に対して、担当課としてどのように対処されたのか、最初に説明をしていただきたいと思います。決算の認定に当たり、28年度は多額の不納欠損処理が行われていますが、公平な税負担の観点から妥当な処理であるのか、また、最少の経費で最大の効果を上げるべき予算執行がなされたかとの観点から、不用額は適切なものか審査いただきたいと考えまして、事前に資料を配付させていただきました。内容の質疑は各課聞き取りの中で行っていただきたいと思います。全ての担当課が終わった時点で、意見の調整、討論、そして、討論、採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

審査日程につきましてはあらかじめ配付されたとおりでありますので、御協力をお願いいたします。なお、円滑な審査、そして意見、討論ができますように、各課の聞き取りが終わった時点で、特に指摘すべき事項等ありましたら各委員からの発言を求めますので、発言をいただきますようによろしく願いいたします。

それでは、早速、本日の日程によりまして総務課の審査を始めたいと思いますが、まず最初に、先ほど申しました27年度決算審査意見に対しまして中村副町長からの説明を求めたいと思いますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

中村副町長。

○中村副町長 失礼します。決算審査特別委員会の最初ということで、昨年度もありましたけども、今、監査委員あるいは前回の決算審査のころにもありましたように、未収金会議につきまして、取り組みにつきましての内容の概要を説明させていただきたいというふうに思っております。

平成28年度につきましては、まず、会議の回数というわけではないですけども、27年度がちょっと1回ということで、なかなか進められなかったところでもありますけれども、28年度につきましては、御承知のとおり4回行っております。9月、10月、12月、それから、ことしに入りまして3月ということでの4回の会議を進めさせていただいておるところであります。

全体的なちょっと概要報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、金額につきましては、監査委員の報告にもありましたが、未収金の金額というのは、現年度分、あるいは過年度分も含めて増加しているという状況になっております。ただ、個々の分析をさせていただきますと、特に未収金というのは町税に関するものと、あるいは私債権と言われる、特に建設課が中心となつとる科目が多いんですが、上下水道、住宅料等について金額が大きいので、それについてのちょっと説明をさせていただければというふうに思っております。

最初に、町税の関係ですが、いわゆる住民課の担当で、介護保険料だとか後期高齢も含めての話ですが、未収金の関係ですが、現年度分につきましては、基本的には未収金は横ばいという状況になっておりまして、あと、過年度分の回収額については、前年度よりも約83万円程度ですけれどもふえておりますので、そういった職員の努力が多少数字にはあらわれてきてるのかなというふうに思っております。ただ、28年度につきましてはそれぞれの課で目標を設けて進めましょうという話にしておりますので、それに対しては、現年度分につきましては目標が98.89%という目標をつくってございましたけれども、実際は98.75%ということで、若干ですが達成はしておりません。ただ、滞納のほうは、滞納に係る回収につきましては13.39%の目標に対して15.55%ですので、とりあえず目標とすれば到達してるというふうに思っておりますので、報告を申し上げたいというふうに思っております。

その中で、28年度につきましては、西部連携といいまして、県との連携をしながら町県民税等の取り扱いっていいでしょうか出向あたりをしておりまして、そういったことの中での効果というところが先ほどの数字にもあらわれているのかなというふうに思っておりますし、また、もう1点は、町内の共有山がありますが、その固定資産税というのの請求を行っておりますけれども、共有山の形、特に多人数ということもあるんでしょうけれども、やはり代表の方が集めて納付してもらうっていう仕組みが基本になっておりますけれども、なかなかそれが、代表の方が集めにくいっていう状況があるようでありまして、いわゆる分割納付っていうところでもできるだけ対応できるようにということを考えて、今、申し出があったところにつきましては、そういう取り扱いも若干しながら収納に対する努力をしてるっていうふうに思っておりますので、報告をしたいと思います。

もう1点ですが、特に建設課が中心となっています住宅、上下水道等の関係であります。最初にですが、全体額の未収金はふえてはおりますけれども、現年度の未収金は前年

度よりは減ってるというふうに思っておりますし、また、過年度の回収金も対前年度からですが、48万円程度ふえてるというふうに思っておりますので、職員の努力というところが数字上にもあらわれてき出したのかなというふうに思っております。

内容につきましては、水道の関係ですが、給水停止の措置をしたりとかしておりますし、また、特に高額者に対する対応ということで、先ほどの給水停止だとか住宅の引き渡しだというような狭義の取り組みも同時にしておりますので、そういったところも御承知おきいただければというふうに思っております。特に28年度につきましては、あわせて不納欠損という形をとらせていただいております。いわゆる公債権に係るものですが、報告をしておりであります。特に時効が来てるっていうことは前提ではありませんけれども、いわゆる会社が倒産したりとか、いわゆる御本人が亡くなられて相続人もわからないとか、あるいは亡くなられてるとか、あるいは行方不明だとか、そういったような事例のものについて不納欠損をさせていただきましたので、御理解を賜ればというふうに思っております。なお、不納欠損は今回公債権つきましても、将来にわたっては私債権につきましても一定の基準といいたし、そういった内規的な条件を含めてつくりながら、不納欠損処理っていいんでしょうか、債権放棄等も含めて検討していきたいというふうに思っております。なお、やはりそのためには債権台帳だとかそういった内容を充実していかないとけないというふうに思っておりますので、そういった台帳あたりもきちとした経過を含めた台帳づくりに努めていきたいというふうに思っております。

なお、余談ではありますが、29年度につきましても、今、2回行っておりますが、そういった2回の中で、将来的の取り組みをどうするかっていう話の中ではありますけれども、いわゆる延滞金の免除あたりも要綱あたりをつくっていききたいというふうに思っておりますし、あるいは督促手数料も今徴収しておりますが、町外的なところの状況を鑑みると、なくす方向で検討はできないかというふうに今思っております。

また、コンビニ収納っていいんでしょうか、そういったところも検討してみたいというふうに思っております。いわゆる固定資産税あたりが中心になりますが、町外のお住みの方がたくさんおられまして、現在ではいわゆる主要の銀行さんは町内の銀行さん、農協さんとか郵便局ありますけれども、そういった形での口座振替もできますが、県外に特にお住まいの方につきましては、いわゆる郵便振替で、いわゆるゆうちょの関係での取り扱いはできますが、それ以外のことができてないということも状況がありますので、いわゆる納

付のできるだけしやすい形というところの中の一つとしてコンビニというところが、今、県下でも半分ぐらいの自治体でやっておられるようでありますので、ちょっとその辺を検討もしていきたいというふうに思っております。

ただ、経費っていいでしょうか、システムづくりの改修は必要でありますので、状況を聞きますと1,000万前後はかかるという話を聞いておりますので、その辺の費用対効果だとか、あるいは1件当たり60円の手数料というところがありますので、その辺につきましても数字的に納付につながればいいのかというふうには思っておりますが、いずれにしても、そういったところの背景を十分に検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

あともう1点は、もちろん検討段階ではありますが、今、日南町は納付の機会を10回にしておりますので、それは、一般的には4回というのが法的な基準になっておりますが、当初、10回にするって目的ってというのは、当然、1回の納付を少額にして納付をしやすい形という話が目的だったというふうに思っておりますので、それが今、当然、収納率の高いところにつながってるというのは認識しておりますが、現在、口座振替が、町内では79%の方が口座振替をしておりまして、9%が個人納付という形になっております。ですから、残りがいわゆる納税組合を経由してというつながりになっておりまして、そういう状況が今ありますので、そういったところも含めて、いわゆる事務的な効率化を図るということも目的として検討してみたいなというふうに思っております。いずれにしても、ある程度方向ができましたら、皆さんなり、あるいは地域の皆さんにも御意見賜りながら検討していきたいというふうに思っております。

それと、今、研修をできるだけ参加するようというふうに職員に伝えておりまして、昨年度あたりもアカデミーに行っていたりとかしておりますし、今回は10月には民法の改正があつとりますので、その自治体への影響どうなるかというような話のセミナーもありますので、そういうところに積極的に参加していただいて、いわゆる収納、あるいは滞納に対する取り扱いの知力、知識を高めていって、職員全体に広げていきたいというふうに思っておるところであります。

基本的には町民の皆さんは納税の意識っていうのは高いというふうに判断しておりますし、それは収納率にもあらわれているというふうに思っておりますので、引き続き職員として、滞納の方につきましては未収金の収納の向上に向けて頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、概要ではありますけれども、報告とさせていただきたいと思います。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことにつきまして、質疑、意見ございますか。

久代委員。

○久代委員 不納欠損処理の明細を資料としていただいております。その全ての不納欠損処理した者に対して、連絡は全部とれて不納欠損しているのかどうか、実際にですね。この年度別に債権が発生した滞納の年度も書いてありますが、比較的直近のものもあるんですね。固定資産税もだし、全ての滞納が、収入未済が、不納欠損の処理の中身が、年度が比較的新しいものもあるんです。これについて、時効成立のことも副町長説明されましたが、この点についても、ちょっともう少し詳しい説明をしていただきたいなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 2点の御質問があったというふうに思いますが、前段につきましての連絡がとれているかというところは、ちょっとそこまで確認はしておりませんが、基本的には現存者につきましては何らかの連絡がしてあるというふうに思っております。

2番目につきましては、基本的には個人ではなくて会社の解散という状況がその理由であるというふうに思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、副町長には退席をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

引き続き総務課の聞き取りを行います。入っていただくまで、しばらくの間、お待ちをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務課の聞き取りを行います。

高見総務課長。

○高見総務課長 まず、各課聞き取りということで、総務課が第1番目ということで、こちらのほうに登壇させていただきました。

まずは、総務課のほうで、こちらのほうにいるメンバーを紹介いたします。

防災監で、兼総務室長の渡辺防災監です。

○渡辺防災監 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 続きまして、人権センターの館長の松本館長です。

○松本人権センター館長 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 続きまして、最後に、坂本財務室長です。

○坂本室長 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 ということで、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 よろしく申し上げます。

そういたしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書に基づきまして説明をいただきたいと思えます。

27ページから34ページ、総務費について説明を求めます。

高見総務課長。

○高見総務課長 その前に、冒頭、予算及び決算審査特別委員会のほうで指摘のあった中で、総務課に1つ指摘事項がありましたので報告させていただきます。

平成28年度の決算審査特別委員会のほうで、主要施策の成果及び財産に関する調書についてということで、実行と検証・評価が一つになり事業実施状況の記載となつてると、成果指標の達成度を例えばABCであらわすなど、評価欄を設けることによって検証であるとか評価を明確化でき、次年度以降の事業計画を改善することが容易となる。PDCAサイクルを確立し、有効な予算執行を行うために調書の改善を求めたいという意見がありました。

これにつきまして、以前の古い、いわゆる決算附属資料につきましては、款項目順で、各課関係なしに款項目という事業ごとに決算附属資料を作成しておりました。しかし、決算審査の中も各課ごとということもございまして、各課ごとに整理したらどうかという意見の中で、各課ごとで款項目という順序で整理をして決算附属資料を作成するという経過がございました。その中で、それまでは非常に単なるその文面だけ、数値というところで1つの事業としてわかりにくいというような指摘もありましたので、できるだけ半ページ、あるいは1ページぐらいにまとめて、枠で囲って事業ごとにその金額がわかるようにというような改善もしまして、その中で事業の成果ということも含めて公表するようしておりました。

その中で、事業の成果指標であるとか事務・事業の成果、主な執行経費の内訳、特定財源の内訳という4つの分野に分けて、それまでと比べるとわかりやすい、見やすい決算附

属資料の作成には取り組んできたわけですが、先ほど申しました特別委員会のほうにつきまして、平成28年度の決算附属資料を、お手元にあると思いますけども、それにつきましては、見ばえはそんなに変わりません。ただ、事業の成果指標というのは、事業の目的ではなくて目指すべき指標を掲載するように変更しておりますし、また、事務・事業の成果・課題等、これ、真ん中あたりですね。それについて、一体どういう検証をしてどのようなことを目指すのかということを中心に各課ごとで整理をして作成してほしいという依頼をしていました。当然、職員のほうは、予算執行に当たってはいわゆるPDCAサイクルを念頭に置いて取り組んでおりますし、計画立てて実行し、チェックについては、また常任委員会であるとか、補正の中途であろうが、そういうような報告をしているところでございます。その中で改善すべき点はし、廃止すべき点はし、あるいは事業統合ですね、そういうものを繰り返しながらするように心がけてはきております。引き続き、きょう見ていただいて、またその成果あたりを見ていただければいいと思います。

しかしながら、私の今、所感としては、なかなかその課によって、事業によって、それが依然としてわかりにくいものもあるというような思いもあります。そういう点については、初年度ということもありまして多少ちょっと理解をいただきながら、今後改善すべき点を、あるいはもっと強くここを訴えてもらいたいということは各課のほうに伝えながら、決算附属資料の作成に向かっていきたいというぐあいに思っております。

また、皆様方からもいろんな意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしく願います。以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま説明をしていただきました。このことについて、質問、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしますと、先ほど申し上げました27ページから34ページまで、総務費についての説明を求めます。

高見総務課長。

○高見総務課長 その冒頭、よく毎年聞かれておりましたけども、剰余金と積立金の関係について若干触れさせていただきたいと思います。

平成27年度の決算におきまして、歳入歳出差し引き5億407万7,000円という剰余金が発生しております、その中から繰り越し財源2億5,709万8,000円というものを除した金額、2億4,697万9,000円ですね、これがこの半分を下らな

い額、1億2,349万円、これが基金積み立てをするという地方財政法による数字となっております。それにつきましては、平成28年中に減債基金、利子積み立て等を含めたりして、減債基金は300万円、これは28年度に県から、防災ヘリのヘリポートを建設した際に、将来の起債償還に充てる金額として300万円を補助金として受け、それを減債基金に積んでおります。公共施設基金のほうは3月の、きょうも出ましたけど特別交付税が確定してから、額の確定後、2億2,000万ぐらいを積み立てておりますし、ふるさと納税から国際交流基金とか、それと、こどもゆめ基金にそれぞれ400万とか3,800万積んでおります。その他利子が993万5,000円という金額を積んでおりますので、合計積立額が2億9,155万8,000円で、先ほど申しました1億2,300万以上の金額を積ませていただいておりますので、報告させていただきます。

それでは、委員長の指示に基づきます総務費から説明させていただきます。27ページからお開きください。

まず、一般管理事務でございます。決算額は3億4,483万2,000円で、対前年と比べまして9,400万円ほどふえております。これにつきましては、現年分と繰り越し分の合算でございますので、いわゆる損害賠償に係る経費約1億円というのが加わった金額がふえとるということでございます。それで、成果というわけではないですけど、こちらのほうに、真ん中のほうに職員の人事管理ということで、職員の人数の推移であるとかラスパイレス指数というものも上げておりますし、職員研修には大体対前年度と同じような人数を上げておりますが、同和問題職場研修のほうには83名の27年度実績に対して116名の参加をいただいております。

また、ふるさと納税ですけれども、27年度実績514件の1,000万に対して28年度は392件の879万8,000円ということで、若干減つとります。ふるさと納税をいただくこと自体が目的ではないですが、一応、よりふるさと納税をしていただくための、今、仕組みづくりをしてるところでございます。1万円から3万円を1つのくくりとして、その景品をその中から選んでいただくものを設定しておりますけれども、もう少し細分化してできないのかなということも含め、また、あるいは新しい商品をアップできるように、今、準備をしてるところでございます。

28ページのほうにつきましては主な執行経費の内訳でございますけれども、27年度の繰り越し分の損害賠償金についてはここにお示ししたとおりでございます。それと、日野高校の魅力コーディネーターの事業については124万3,000円を執行しております。

これにつきましては鳥取県市町村創生交付金を充てとります、一部ですね。

続きまして、その同じページの真ん中、職員健康福利厚生事業ということで、28年度から新たにストレスチェックが入りました。これは全国一斉に初年度は12月末までに必ず行いなさいということで、この対象人数が160名で、受検者数が157で、受検率が98.1ということで、健康診断については100%ですけども、なかなかこのストレスチェックについては、誰が出されたのかというチェックができない今、仕組みになっております。あるいは、基本的には、本人の最終的には出さないということに対して、それをどうしても出さなければいけないというようなまだ仕組みづくりになってないということで、若干出されてない方がおられるということです。（発言する者あり）はい。それで、その結果については委託先である保健事業団のほうから、個人個人の状況については、これ公表できませんので産業医しかわかりません。個人にしか行ってないです。個人の方が希望される場合は産業医のほうに、あるいは県内に相談機関がありますので、そちらのほうにみずから連絡をとって相談を受けるという仕組みになっております。したがって、何人そういう要チェックの方がおられるかということは公表がされておられませんので、こちらのほうではそのうちどうだったかというのはわかっておりません。

一方、健康診断におきましては、ちょっと3月31日に受診された方もおられたために、その全体としての結果がそろったのが春になってからです。その後、人数はちょっとここでは差し控えますけども、全ての方に私のほうが通知を出して再受診をしてくださいと、その結果についてはまた、私あるいは所属長でもいいからどうだったかという報告をしていただくようにということでお願いし、その大半については私のほうから直接話をし、どういう状況なのか聞き取りをしております。そういうようなところまで一応行いながら、職員の健康管理のほうに努めてまいりました。

続きまして、はぐっていただいて、文書管理事務につきましても、これは決算額が286万4,000円ですけども、これ、例年とそんなに変わったことはございません。新聞代だとかコピーのトナー代、購読紙「官庁速報」等の経費と、あるいは町のホームページの例規システムの使用料で、合計で286万円です。

続きまして、その下の財政管理事務でございますけども、決算額は2億3,439万1,000円でございます。この大半が公共施設建設基金、これが2億2,770万6,000円を積んでおりますし、ふるさと納税から国際交流へ396万5,000円、こどもゆめ基金へ265万円を積んでおります。あと、需用費につきましては、交付税とか起債関

係の書籍代です。

続きまして、30ページの町有財産整備管理事務でございます。決算額が5,054万1,854円で、今年度は主に公共施設総合管理計画を策定した事務に係るものであるとか、山上地域振興センター屋根の改修を行っております。決算監査報告でもあったように、公共施設の管理計画については作成しましたが、当然、ここで終了ではなくて、今後、数百億円の費用がかかるという中で、基金のほうも、きょうも本会議で出ておりましたけども、13億の公共施設基金、それと財調が20億ということで、全く足りないといえれば足りないですけども、日南町におきましては、今後どういう施設を維持していく、あるいは建て直しする、あるいは売却する、または解体撤去するというようなところで分類分けをして、それをいつの時期に取りかかるのかということも今後詰めていきたいというぐあいに思っております。財源的には、こういう過疎地域におきましては、過疎債が使えるものについてはそういう財源を使いながら、基金を全て取り崩すということではなくて、有利な財源を活用しながら取り組んでいきたいというぐあいに思っております。

続きまして、はぐっていただいて31ページの庁舎管理です。庁舎管理につきましては、決算額2,259万8,776円ということで、若干、経費については伸びておりますけども、例年と比べてさほど変わった対応事務は行っておりません。庁舎の管理のみの経費でございます。

続きましては、その下ですけど、庁用自動車の管理事務でございます。決算額は1,649万2,000円でございます。これにつきましては金額が約1,000万ぐらいふえておりますけども、備品購入ということで、公用車の更新、軽バン2台とマイクロバスの1台ということでございます。

続きまして、32ページの交通安全対策事業でございます。決算額は152万9,000円ということで、例年と比べてさほど金額的には変わっておりません。

それと、その下の自衛官の募集事務でございます。決算額は2万円ちょうどで、財源は全て自衛官募集事務の委託金でございます。今年度は久しぶりに自衛官の採用がありまして、1名ということで、高校を卒業された方が陸上自衛隊のほうに採用になっております。

そして、33ページですけども、選挙管理委員会の一般事務でございます。決算額が44万1,840円です。前回は選挙がありましたので、そのあたりの報酬等が多かったですけども、今回については年4回の定時登録等を行った経費に係るものでございます。

それと、34ページの参議院議員選挙の執行事務でございますが、966万2,000

円の皆増です。済みません。先ほど、選挙はなかったということ、違います。7月1日に選挙がっておりますので、訂正させていただきます。これにつきましては投票率が66.4%で、かなり投票率がやっぱり下がってきておるということでございます。国政選挙ということもありますし、また、合区がスタートしたということもあって、選挙戦に係る関心がやっぱりなかなか盛り上がりにくかったんじゃないかというような気がしております。

済みません。簡単ですけど、以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて、質疑、意見を求めたいと思いますが、各事業ごとに質疑、意見を求めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、27ページ、一般管理事務につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。

大西委員。

○大西委員 委託料は、予算では514万4,000円ですが、決算のほうでは委託料123万4,000円となっておりますが、この差は何ででしょうか。

○山本委員長 どなたか。

○大西委員 28年の当初予算に対して。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 そこまでの詳しいものについては今ちょっとお答えしにくいですが、大体そこの中には障がい者雇用ということで、庁舎周辺の掃除であるとか、あるいは町報あたりを発送するときの仕分けであるとか、そういうものを大体にはあつとりますけども、ほかに委託料が当初予算で何かあった。（発言する者あり）済みません。ちょっと後ほどまた報告させていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は2年前からもずっとこう見ておるんですけども、予算をつくられた説明資料、当初予算に対して、今回は全部実績、決算終わった後ですね。それを対比するとき大変見にくいわけですね。どのように課長として、その予算に対してこの実績を見ておられるのか。達成度合いですね。費目流用はされてないと思うんですけども。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 最初の質問の関連でございますけども、一般管理の委託料が当初では500万ぐらいだったのですかねということで、決算が、どっかで減額をしとるはずですよ。

算現額は138万5,000円になっております。(発言する者あり)

それで、予算の途中の管理につきましては、ことしから、予算というよりか事業管理ですね。企画課が大体フォーマットをつくっておりますけども、年間の各事務事業が、この時期にはこういうことに起工して、この時期には仕上げるというものをつくっております、各課に配っております。うちのほうもそういうぐあいにことしから整理しておりますので、この事業ができてない、あるいはこの事業はちゃんと予定どおり進んでるという管理は随時行っておるようにしております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 きょう、しょっぱなで言ったのは、後、ずっと出てくるんですけども、ほとんどそういった、私自身は予算に対して実績をずっと見ております。その中でわからない点を今質問したわけですけども、ほかの内容にも大変出てきます。ですから、課長として、予算書がありました、計画の項目と金額がありました、実績に対してその項目と金額が合ってるかどうか、もしくは、例えば削除する場合とか減額したりとかふやす場合がありますね。それがわかるようにしとかなないと比較できないわけですね。それをちょっと話をしとるわけで、大変見にくいと、実績が。計画のときは予算書、上からきれいに項目と金額が並んでおるんですけども、今、それを比較していく上で大変見にくくて、今、質問したわけです。それはほかの、今、総務課の、最初にやるんですけども、ほとんどそういった形で、我々はそのチェックするに当たって、どれとどれと、AとBと足してこうなのかわからないということありますので、できる限りやはり課として管理しやすくしていただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 おっしゃることは理解できます。ただ、今回の、今回ばかりじゃなくて、決算附属資料の中において、これ、事業総体ですけども、予算現額があつて、それに対する決算額がどうなのかと。それと、あとは決算書ですね。それにつきまして、予算現額に対して款項目はどうなのかということは一応、課別ではないですけども、予算の執行状況については記しているつもりでございます。その中で、個別の事業で当初が幾らであつて、それをじゃあ幾らだったのかということになると、このスペースでは非常に足りないということになってこようかと思えます。

ですから、そういう管理も大事であるとは認識しておりますけども、むしろ、冒頭申しましたように、個別の事業で一体どういう成果があつたのか、何を目指して、そういうこ

とをしっかりと説明することのほうが、議員の皆様方、そしてこの場で住民の皆さん方にお伝えすることが重要じゃないかというぐあいに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 わかりました。

そうした場合に、障がい者のこの委託料の金額が出てます、それから時間も出てます。これはあくまで実績であって、計画は何時間だったんでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 こちらのほうは年度当初に相手方グループと話をして、大体週何時間ということで話をして、それに基づいて執行しておりますのでオーバーすることはなかったんですけども、方法同じ、想定した時間内、予定した金額、時間であったというぐあいに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 だから、その計画に対して、計画もその時間をできる限りしとかなないと、今言うてる成果をここに書かれておるわけです。あくまで計画に対しての成果、今、P D C Aとよく言うんですけど、そのPの数字がわからない状態で結果の数字が出てきたと、ドゥーが出てきたと。今、チェックの段階なんですね。ですから、それが2, 0 0 0時間だったのか1, 5 0 0時間だったのか。1, 5 0 0に対して1, 6 0 0だからプラスの、例えばAランクであるとか、一つの項目ですよ。それから次、L E Dもそうですけども、4 0基と書いてありますが、計画は何基だったのか。それに対して4 0になったよと。それはAなのかBなのかCなのか。全てにわたってA B Cはつける必要ないんですけども、それが一つの成果であって、金額も、予算が5 0万ですが実際には6 5万4, 0 0 0円。これは、多く使っておるということは、例えば3 5基だったのが4 0基になったよと、これは町民のためになったよという場合は当然Aランクだし、そういった単純なやり方があるわけ。ですから、あくまで実績は実績です。計画と実績とやはり対比していかないと、P D C Aは動かないわけです。計画一番大事なんです。計画が一番大事なんで、後は、ドゥーは簡単なんです。実行すればいいだけの話であって、その今はチェックの段階ですんで、そういった目で見えていくと、我々も議会として、細かいことなんですけども全てのことにきちっとやらないと説明もしにくいし、何をチェックしていくんだと、もう余りにも細か過ぎてできないわじゃなしに、私が言ってるのはそういうことなんです。

だから、成果を出していただくのはありがたいんですけども、やはり計画、数字を出し

て、それに対して成果を出すと、こういうやり方はどうでしょうかと。要するにP D C Aを、これは今言っとるわけです。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 おっしゃるのはよくわかりますし、やっぱりそういうふうには努めたいと思います。

一応、今回の各課へのお願いとしては、予定に対してどうだったかというものも織りまぜながらということを行ったんですけども、総務課自身もそういうような結果しか出していない部分がありますので、LEDの防犯灯あたりも実は補正をして増額をしておりますので、一番丁寧な書き方をすれば、当初が何基予定しとって、補正予算後、結局、最終的にこういう基数であったと。今までの決算附属資料の書きようとしては、対前年がどうだったとか、ここ数年間の推移というのは出してありますけども、おっしゃるように、当初の計画に対してどうだったのかと、それに対してどう評価したのかと、どっちかというところ今までは年次的によってそういうような伸びていったと、あるいはそういう成果があったという、中期スパンで出しとるケースが多いということもありますけども、単年度というのも大事であるということの認識をしますので、またそういうことには努めていきたいというぐあいに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 28ページの、課長から説明もありましたが、日野高校のコーディネーターの負担金ですよ。124万3,000円ということで、その全体のコーディネーター、昨年もちよっと資料要求しましたけども、そのコーディネーターが3町ということですけども、実際に日野町、江府町がそれぞれどういう経費の支出の仕方をされているのかという点、それから、事業の中身ですよ、執行された。先般、日野高校の同窓会もあって、コーディネーターの方のお話も聞いたんですけども、非常に早口で年間の事業がいまいちよく聞き取れなかった部分もあるので、その事業報告をお願いしたいということと、28年度の。あと、今もずっと続いているわけですけども、実際に事務所は、コーディネーターの事務所、日野町役場というような話も前にも聞いたんですけども、実際に日野高校の職員室の中で職務をされているのかどうなのか。やっぱり3町連携でやっているわけですけども、本来は高校の校長を初めとして職員の皆さんと常に連携をとっていくことが必要だというふうに思いますけども、その執務室のことも含めて説明を求めます。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 この決算額124万3,000円ですね。これは3町同一の金額です。3等分しております。

それで、また活動実績については後刻配付させていただきますが、その前に、まず事務所ですね。日野町役場さんの企画課に席を設けておられて、日野高校のほうに通われていろいろ折衝しとられるという話を聞いております。

それで、日野高のあり方について、昨年度から、特に日野郡内で職場体験をしていただくという動きに非常に苦勞して取り組んでいただきました。それで、ことしのほうも町内に、また後、資料でちょっと見ていただくしかないかなと思いますけども、日野町は日南町出身ばかりでなくて、日野町であるとか、日野高に通学してる生徒の中から、日南町のまた多くの方が各事業所に来られて、日南町役場にも美術館にも来ていただいております。やっぱり最終的には日野高のコーディネーターということですから、日野高をいかにアピールし、子供たちをいかに日野高らしい子供たちに育てていただくかということに奔走していただいておりますけども、去年までは日野町内でしか行っていなかった日野高ショップあたりを道の駅でことしやってもらったりとかいうことも、そういう取り組みもやっていただいておりますので、少しずつではありますけども、学校としてもいろいろスタイルがありまして、その壁を少しずつ乗り越えながら取り組んでいただくことには、非常にその成果については評価をしております。

ただ、毎年更新ということで、一区切り、3年たつので、この後どうされるのかということについては、ちょっと自分自身のことも含めて考えなければいけないねということをおっしゃってございました。ただ、次どうするかという話は、やっぱりそのコーディネーターの方どうのこうのじゃなくて、やっぱり日野高であるとか各3町がどういうぐあいに取り組んでいくかということがやっぱり必要ですので、ことしも知事とのいろんなそういう定期的な会が年1回ありますので、副町長とセンター所長との会合は定期的に行っている中で、その検証はずっとしていくという話も聞いております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 県立高校ですから、あくまでも。県教委と、知事との今の懇談の話もありましたが、その県教委としての予算のこのコーディネーターの方の支援、県教委がどのようにかかわっているのかということも含めて、後でいいですから資料を出してほしいし、今回、同窓会に行った新しい職員のもう一人支援される人が、今年度ですよ、当年度、29

年度に途中から採用になられた方もおられたようですので、そのあたりも含めて、より詳しい今の活動状況、前年から今年度にかけての活動状況も、資料としてでよろしいですかから出してください。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 県教委からのお金の面での支援はないというぐあいに理解しております。あくまでもそのかかる経費については、3町で3等分と。

ただし、県教委としては、日野高のあり方についての、日野振興局を交え、高校も交え、コーディネーターも交えた話し合いは幾度となくされております。

それと、新しいコーディネーターは、これは隣の町、日野町さんが独自に招聘された方で、基本的にはうちはそっちのほうに費用は出しておりません。日野町さん独自のコーディネーターです。成果等の資料については後刻出させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 28ページですけれども、28年度にストレスチェックをされて、受診率も非常にいいわけですが、先ほどの説明で、結果というのは個人のほうに配付されてるといいますが、全体的な、例えば集計でどれぐらい個々にストレスがあるかというような把握といたしますか、そういったことはされてないでしょうか。

○山本委員長 少しお待ちください。今は一般管理事務について意見をいただいております。

○足羽委員 ああ、そうですか。

○山本委員長 もしなければ続けていただいても結構ですが、一般管理事務につきましてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、職員健康福利厚生事業について、ただいま足羽委員のほうから質問がありましたことについてお答えをお願いします。

高見総務課長。

○高見総務課長 その前に、健診とストレスチェックの結果の対象者数が違うことについて触れさせていただきます。健診は、すべらかく働いてらっしゃる労働者の方には受けさせるという大もとの法律でありますので、169名という方を受診していただいて100%ですけれども、ストレスチェックの場合は週3日以内の出勤の非常勤等の方は対象外となっておりますので、その9名という人数の差があります。

それで、説明時にちらっと言いましたけども、各課の傾向というのは、まとめられたものをいただいております。総務課は悪いほうでした。余談の話ですけど、総務と企画と農林と、同じ列のところは非常に傾向としては悪いということで、各課長のほうには配っておりますけども、私もそういう意味では責任を感じておりますので、こういう課としての傾向の判定は出ておりますので、個人個人は、なかなかそれは、公表しないということですから、課長として、あるいは管理職同士、そういうところについては特に注意点をまた気をつけながら、考えて対処していきたいというぐあいに思っております。（発言する者あり）はい。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 ストレスはその個人個人によって当然違ってくるんでしょうけども、例えば本当わずかな体操とか、そういうのでストレスをかなりぐっと減らすことができるわけですよ。例えば朝、ラジオ体操されていると思いますけども、昼でもいいですし3時ごろでもいいんですけども、定期的になんかちょっとしたことを、本当わずか1分足らずで済むようなやつをちょっと皆さん覚えてもらって、あんまり大っぴらにはできないかもしれないですけども、そういうのをやると、本当ぐっとストレスが下がるんで、やっぱり日々やっているとたまらないというか、たまりにくいんで、そういったこともやっぱりちょっと考えてみてはどうかなどは思いますけど。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 実は、足羽委員のおっしゃったこと気になってるんですよ。朝、8時10分ぐらいからラジオ体操の音楽が鳴って職員やってるわけですけども、私もちょっと仕事の関係でできない場合があったり机の上でデスクワークせざるを得ないときあるんですけど、そのほか、自分がラジオ体操してるときは、見える範囲は、ずっとどのような体操をしてるか一応見てます。本当に仕方なしにやっている職員もいますし、一生懸命やってる職員もいます。やっぱり仕事の前にしっかり体を、単に惰性で動かすんじゃなくて、ラジオ体操のいわゆる規律に基づいたきちっとした体操をすることによって、精神的なものも含めて非常にきりっとするということはあるんじゃないかというように思っております。

せっかくいい話を聞きましたので、職員のほうには、足羽委員からこういうような提案があったんで朝しっかりラジオ体操してくれというぐあいにまた伝えたいと思いますので、ありがとうございました。（発言する者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。

大西委員。

○大西委員 私もストレスチェックについては安全衛生の関係から注目しておりまして、今、高見課長のほうから実施の内容を聞きまして、ああそういうやり方かなど。あくまでメンタルヘルスの面なんです。

それで、これは衛生委員会という形でやっておられますけども、この文章の中に職場の安全確保という言葉も出ております。この職場の安全確保とはどのような、これは衛生委員会でやっておられるのか。通常でしたら、一般の会社じゃ安全委員会という形で、まとめて安全衛生委員会という形ですが、よくスケジュール表をもらいますと、衛生委員会、衛生委員会しか書いておられません。安全衛生委員会とはどのようにされておるんですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 事業所内、従業員50名以下の職場においては、製造業でない場合は衛生委員会と。ただし、そういう軽作業であるとか、大西委員のほうがよく御存じかと思えますけども、肉体労働であるとかそういう作業であるとか、そういうところは安全衛生委員会で、何名以上の事業所は安全衛生委員会ということで置くことができるということで、去年も、大西委員さんのほうからいろんな話の中で衛生委員会でいいんじゃないのということもいただきまして、ことしから衛生委員会と名前、変えております。ただし、その中で、名前も衛生委員会と変えております。

ただ、規則あたりはまだちょっと変えてない部分がありますけども、衛生委員会の中で話をしてるのは、この安全を使ったのは、やっぱり公務災害です。そういう公務災害的なものも衛生委員会の中でチェックしとって、今どういう状況なのかということも報告をし、確認をしてもらうようにしておりますので、そのためにこの安全という表現をさせていただいたとるということです。

なお、ストレスチェックにつきましては、単に、もう未公開だし本人しかわからんので何もしないということではなくて、一度こういう結果が出たというときに、皆様方にこういうところに相談していただきたいと、産業医であるとかそういう電話番号も含めたもので広報しておりますけども、ただ、1回こっきりじゃいけませんので、時に触れて、その後どうなりましたかというのをやっぱり皆様に教えて、通知して、やっぱりもし行ってない人があれば、気になれば行っていただくというようなものを促していくというような動きは常時やっていかなきゃいけないというぐあいに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、29ページ上段、文書管理事務につきまして、質問、意見ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、財政管理事務につきまして、質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、30ページ上段、町有財産整備管理事務につきまして、質疑、意見ございませんでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 国のインフラ等、長寿命化計画につながります日南町の公共施設等総合管理計画を昨年策定されました。そのことは非常にといい、当然のことであっていいわけがありますけども、この計画の中身について少し伺いたいと思いますが、公共施設、公共建築物について、今後30年間で20%床面積を縮減するという方針であります。これが適切かどうか、どのように判断をされたのか伺いますが、心情的にはもう少し縮減を目指さなければ、町として維持管理、運営がかなり財政的にも厳しくなるのではないかなという思いを持っておりますが、いかがですか。

それと、29年度中には、次、公会計へ向けての資料が作成をされると思いますけども、公会計制度への取り組みについてはどのようにお考えをされておりますか、伺います。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。公共施設総合管理計画のことについてですけども、縮減数値、目標の設定につきまして、先ほど坪倉委員言われたように、日南町のほうとしましては今のところ、当初、計画の中では総床面積のほう、30年間で20%程度縮減するという目標にしております。一応、全国平均で見ますと、やはり非常に19.82というのが全国の平均値ということになるんですけども、日南町の場合、それよりまだまだたくさん、旧村が合併した関係もあったり、御存じのとおり小学校が7校あって1つは解体をしておりますけども、今もなお既存の大きさのままで残っているというところがありますので、非常に公共建築物というものがたくさんあるというのは御存じかと思います。全国平均ということになりますと8割以上の縮減ということが必要となりまして、それともう一つ、1万人未満の自治体の平均というものを目指したときでも約半分の縮減が必要となるという

ことになりまして、町のほうで協議をした結果、どこら辺が落としどころかというところもありまして、他町の動向等も見まして、とりあえず30年間という非常に長い計画ではあるんですけども、1万人未満の人口の平均の1.5倍程度なら縮減が可能ではないかと、今残っている施設のほうも、正直活用してないところもありますけども、積極的に地域のほうで活用していただいている建物もあつたりしておりますので、20%という目標を設定させていただきました。

それと、公会計制度の移行ですけども、公会計制度につきましては、29年度中には28年度決算の内容について財務諸表を公開するということが国のほうの指示で来ております。日南町のほうも26年度の時点で固定資産台帳のほうを策定しまして、それを更新等をし続けているところです。今年度末には財務諸表のほうを作成して公表できるように、今、委託の事業の中で事務を準備を進めているところです。

一応、早ければ年度末という予定なんですけども、実は他町の動向も見ますと、来年度に入って最初の議会で報告されるというところもあつたりしますので、一応目指すところは年度末には作成したいなというところで準備を進めております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 総合管理計画については、監査意見にもありましたように総論的なところがあります。より各論的な計画をつくっていただきたいと思いますが、その中で、各施設について適切に維持管理し長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については規模の適正化を図りながらというふうなことも総論として書いてありますが、今現在の町有施設の管理状況はとても十分とは言えない状況にある。特に利用頻度が少ない施設、それから遊休施設について、屋根、壁等の傷みが激しいところ、そして周辺の清掃がされてない、非常に散らかり放題になってるところもあります。雨漏りがしておってもそのまま放置されてるところもあり、いろいろ日常的な議論の中で財源がとか予算がとかということは言われますけども、やっぱり町民共有の財産として、それを管理されている役場としては、やっぱり維持するならば、必要であるならば適切な管理が必要だと思うわけでありましたが、毎年定額的に当初500万程度の予算で必要があれば追加、補正をされておりますけども、やっぱり全体的な管理計画、具体的な管理計画を定めて、年次的に屋根の塗装ですとか、例えば張りかえとか外壁の修理とかやっていかなければならないと思うわけですけども、その辺についてはいかがですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 実は、遊休施設の屋根が傷んでるということもおっしゃいましたが、実際使ってる公共施設もかなり傷んでるところがあります。（発言する者あり）はい。一応、緊急修繕ということで500万というのは立てながら、その都度使わせてはもらっているわけですが、やっぱり年間通じて、この間、途中で補正を認めていただきながらずっとやっている中で、当初の500万というのは、本当に予算で縛られる分もあるかもしれませんが、結果としては少ないかしらんなという感じは持っております。常時というわけではないですけど、定期的にそこの設計をされた会社あたりを中心に回ってみたりして、この分がもう老朽化してるというところはチェックしてリストは持ってるわけですが、それがきっと十分ではないと思っております。また、その周辺の雑草が生い茂ったりとかいうところについては、町がその場も含めて管理しなければいけない部分と、施設及びその周辺と、それと、地域にもお願いしたい部分があります。そのあたりも、ちょっと線引きがグレーになってる分というのがあるしはないのかなというぐあいには思っておりますので、そのあたりは地域にもうちょっと図りながら、できないところはどうかする、地域としてももう無理だというようなところは町で管理をせざるを得ませんので、するにしても、どういうぐあいにもう草が生い茂らないような方法も、もうシート張ってしまうということもあるかもしれません。そこも含めながらやっぱり考えていかなければいけないと思います。全体として考えないけないとなると非常に大きな風呂敷が要るような気がしますけども、とはいえ、一つ一つの施設をやっぱり確認していかないとそれもでき上がってきませんので、その洗い出しはやっぱりすべきだというように思っておりますし、しなければいけないというぐあいには思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 同じとこで、修繕のことですけども、山上地域振興センターの屋根の防水工事をしております。これは、今回が初めてでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。昨年実施しました山上地域振興センターの屋根の工事ですけども、3階建て部分の工事をしております、そこは今回が初めて、防水のやりかえはしております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 今回が初めてかどうか聞いたのは、設計監理料がざっと1.5倍になってる

んですよね。ですから、それをちょっと聞きたかったんですから、初めてならわからないこともあるでしょうから、2回目であればこういうことはないんじゃないかなと思ってちょっと質問しただけですから。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 いいですよ。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 同じ30ページの主な施設の管理費です。まなび宿が8カ所、それぞれ町内にあつて、それでこれは単純にこのランニングコスト、水道、電気等、あるいは保険料も含めた単純な経費であるとは思いますが、といいますのが、企画課がこの施設を利用して企画課の予算で組んでいるところもあるとは思いますが、単純に非常にむらがあつて、まなび宿ごとに、ほとんど使っていないところや、金額にむらがあるので、ちょっと説明を求めたいと思います。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 まなび宿の経費につきましては、久代委員言われましたように、電気、水道、保険料等、もろもろのものが入っております。金額に大小がありますのは、施設が老朽化しておりまして、その中で、例えば水道料金等が、管が破裂してしまったとかつていうこともあつたりということがあつて、その月は非常に水道料がたくさんかかつたということもあつたりしております。これが全て本当新しい、この役場のようなところであれば、そういうばらつきというのも少ないのかもしれませんが、施設によっては、現在、なお、壊れているところがあるところ、正直ありまして、使えば使うほど、若干費用がかかつてしまうところ、ランニングコストがかかつてしまうところがありますので、若干ばらつきはあるようになっております。

地域振興センターが入っているところにつきましても、まなび宿の管理のものについては、総務課のほうで支出をしております。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 比較的、まなび宿たりとかふくさかえ、高いですよ。これ木造なんですよ。木造の火災保険料はRCの約10倍だというぐあいに思ってください。大体1億円の工事費に対して、火災保険料が10万ぐらい。ですから、RCだと1万円ぐらいで済む。そういうこともあつて、木造の施設はそのための維持経費はかかるということですし、ひのかみは今、いろんな企業さんが入っておられますので、電気代とかいうのがかさんで

るんじゃない、水道、電気がたくさんじゃないかと。それと、今、ちょっと覚えてないですけど、昔学校だった時代は100%掛けてないはずなんですよ、火災保険料。例えば被害額が100万円だとしたら、掛ける掛金を多少ちょっと割引してもらってます。そうすると、保険金も8割しか入らないというようなこともあって、ちょっとそれは学校時代にはありましたけど、今、ちょっとそのあたりはどういうぐあいになっているか、済みません、担当でないとわからないと思いますけど、そのあたりの差も出てきているというぐあいには思っております。

それと、あくまでも総務課の中で維持管理のほうの経費を持っておりますけど、活用についてはまた違うというケースもありますので、なかなかちょっと答えづらい部分もあるというのも正直なところですよ。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、31ページ上段、庁舎管理事務につきまして、質問、御意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、庁用自動車管理事務につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、32ページ上段、交通安全対策事業につきまして、質疑、意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、自衛官募集事務につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、33ページ、選挙管理委員会一般事務につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、34ページ、参議院議員選挙費につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、35ページ、民生費から42ページ、公債費までの説明をお願いいたします。

高見総務課長。

○高見総務課長 それでは、35ページから逐次説明させていただきます。

人権擁護事業でございます。予算額とほぼ同額の18万6,400円ということで決算

額となっております。これにつきましては、人権擁護委員さんによります相談事業でありますとか、保護司さんとの社会を明るくする運動の事業に対して若干の、負担金を中心になりますけれども、委託料等そういうものの執行でございます。

それと、翌ページ、36ページの人権施策推進事業でございます。これにつきましては、ここにあります館長も含めて職員給与であるとか人権教育推進員の賃金等の執行のほか、各諸会費の補助金、地区補助金がっております。決算額が1,215万1,000円となっております。また、小地域懇談会とか職場研修会あたりの参加人数のほうもここに記しております、例年どおりに参加していただいておりますけれども、若干それぞれの会の開催の日取りがちよっとずれ込んだりということで、ちよっと反省をしながら29年度は事業実施に努めております。

はぐっていただいて、37ページの人権センターの管理運営事業でございます。決算額が1,146万3,000円で、予算現額とほぼ同額です。中で平成28年度におきましては、人権センターの駐車場につきましては、600平米ほど舗装工事をしておりますので、その金額509万3,000円が前年に対してふえとるというぐあいに御理解いただければというぐあいに思っております。

続きまして、消防関係ですけど、38ページの非常備消防管理運営事務でございます。決算額が1,634万5,083円ということで、昨年度、火災につきましては3件ありまして、延べ119人の出動がっております。4月の花口におきます草火災、9月の家屋火災、下阿毘縁です。ことしに入って、2月のあかねの郷でも、これは誤報です。ただ、出動はしておりますので、一応3回ということになっております。前年度と比べて、火災の数も半分に減っております。主な経費につきましては、ありますけれども、成果ということの表現が正しいかどうかわかりませんが、昨年度に比べて、火災件数が減っております。また、この事業の中でもポンプ操法のほうにも出場して、各分団員の皆様方には非常に協力いただいて頑張っておるといふぐあいに思っております。

続きまして、39ページの消防施設整備管理事業でございます。これにつきましては、消防車・可搬ポンプにつきましては、それぞれ台数としては変わっておりませんが、更新は3台です。上萩山と福万来と下石見、この3地域のポンプを更新しております。それと、この中で一番大きいのが西部広域の組合の負担金が一番大きい、約1億円ございます。中には、皆生消防署の移転に係ります整備費の負担金もあっております。それと、あとは先ほど言いました可搬ポンプの3台の更新です、こういうのがありますし、それと

衛星ネットワークの保安管理委託料が、これ毎年ですけれども、かかっておりますというところでは。

続きまして、40ページの防災対策事業で、そこに防災対策の実施状況ですけど、水防訓練に200名と、それと避難所整備補助金が7件ということで、避難所のほうも、いろんなケースがありますけれども、バリアフリーにして高齢者の方がそこに避難、集まりやすいような手だてもしておりますので、毎年このぐらいの件数が、やはりまだ希望として上がってきております。特に重立ったものは去年、防災基地を27年度で整備しましたので、その分、28年度は減っております。

そして、消防費の最後、41ページの単独災害緊急対策事業ですけれども、平成28年度につきましては3件ございました、上石見と福万来と新屋ですね。補助災害にならないところで、ちっちゃな農道のずりであるとか、家屋裏手の土砂崩壊とか、そのあたりの対応をさせていただいております。原因は7月とかから9月にかけての大雨による災害です。

そして、最後に、公債費償還事務ということで、42ページでございます。これは事務的な事業でございます。公債費の元金と利子の償還ですけれども、一応財政関係の指標を、金額をこちらのほうに上げております。元金ベースにおける残高が、28年度が60億となっております。ピークが大体85億ぐらいあったのが、今、60億ぐらいに減っておりますけれども、また、27年度には道の駅であるとか、そういう大型の事業整備もしておりますので、若干残高がまたふえるということもあろうかと思えますし、今後、社会体育館であるとか、そういう事業もありますので、それはなるべく有利な起債を活用しながら建て、財政的にそういう影響のないような形で進めてまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

これにつきまして、質疑、意見を求めたいと思いますが、最初に、35ページ、人権擁護事業につきまして、質問、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、36ページ、人権施策推進事業につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。

大西委員。

○大西委員 平成28年度、私も一般質問で男女共同参画事業について質問したんですけども、ここで実績のほうなんですけど、予算では推進員さんの報酬、それから委員さんの報酬とあるんですけども、実績の金額が書いてないので、何回開催されたのか。たしか28

年度は開催回数とか人数が少なかったと思うんですが、その実績を教えてください。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 28年度につきましては、開催のほうをいたしておりません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ここは今、大事なことで、PDCAの中で、要するに達成しなかったということをやはり明確に書いておって、29年度は達成したよということのめり張りをつける。何も書かなかつたら、よかつたんかなとなってしまうし、マイナスの面をプラスに持っていくという面で、やっぱり評価というんですか、今度頑張らないかなということでもありますので、その辺ちょっと明確にさせていただかないと、こちらのほうで探して、幾ら探しても金額の整合がなかったもので質問したわけです。そういった面で、つらいとは思いますが、今後のために、またいろんな方が担当するとは思いますが、そういった面で記録はちゃんと残していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 今の人権の、実際には2ページにまたがるかとは思いますが、まず、住宅新築資金の決算書の中に収入、債権として調書の中で上がっております1,125万4,987円のうち、28年度には107万8,545円回収したと、残高が1,017万6,442円ということになってます。これの債権者別の、もちろん氏名はいいわけですが、滞納が発生した年度と別の明細と、当初からこれは時効は成立しないということでしたけども、回収の実態も含めて、説明を求めたいというふうに思います。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 まず、昨年の納付の状況のほうにつきまして、説明をさせていただきたいと思います。

昨年でございますけれども、資料のほう、250ページのほうに債権として上げております。それで、前年度末の残高でございますけど、1,125万4,987円でございます。昨年納めていただきました金額が107万8,545円でございます。29年の3月の末の残高でございますけれども、1,017万6,442円という数字を上げております。こちらの数字のほうは元金のみを数字を上げさせていただいておりますし、また滞納繰り越し分とその年に納めていただく予定の分、それを入れた金額でございます。

滞納のほう、数字のほう、ちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、

平成28年度の期首でございますけれども、元金が1,047万8,631円でございます。債権のこの、資料には載せておりませんが、この元金とは別に、利息が112万2,365円、期首の合計でございますけれども、1,060万966円でございます。それから、この滞納繰り越し分に対しての28年度の返済でございますけれども、元金が69万7,150円、それから利息が1万5,290円、合計71万2,440円納めていただいております。滞納繰り越しの29年3月の残高でございますけれども、元金が978万1,481円でございます。また、利息のほうが110万7,075円でございます。合計の繰り越し分でございますけれども、1,088万8,556円という数字になっております。現年度分につきましては、予定どおり納めていただいております、滞納はございません。その金額が、利息と元金合わせまして40万2,492円でございます。この現年度につきましては、29年度で完了の予定でございます。

それから、昨年、1件でございますけれども、完納がございました。土地と家屋が売買されまして、その金額を充当させていただきまして、1件、完済があったと、これは滞納繰り越し分でございます。

現在のところは、滞納繰り越しですけれども、6件ございます。

○久代委員 現年分、29年度の最終返済分、現年分は何人。

○松本人権センター館長 現年分はお一人でございます。

○久代委員 滞納分が6件で、現年分が1件ですね。

○松本人権センター館長 そうですね。3つの資金に分かれておりますので。ただ、実際の滞納者の方でございますと、5名。

○久代委員 重複して資金を。

○松本人権センター館長 そうですね、5名でいらっしゃいます。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、37ページ、人権センター管理運営事業につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、38ページ、非常備消防管理運営事務につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、39ページ、消防施設整備管理事業につきまして、質問、意見ございます

でしょうか。

大西委員。

○大西委員 意見も質問でもないんですが、字が間違っておりまして、特定財源の内訳のところで、「地域衛生」の「生」が間違ってますね。できたら、後に「通信」と入れていただいたほうが間違いもよくわかると思うんです。「衛星」の「星」が星ですんで。以上です。

○山本委員長 文字の訂正をしていただきたいと思います。

そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、40ページ、防災対策事業につきまして、質問、意見ございますでしょうか。

古都委員。

○古都委員 どのページで聞いた方がいいのかちょっとわからなかったんですが、いわゆる災害時の備蓄の件です、どうも購入はなかったみたいですが。この決算をされるころには教育委員会で社会体育館にそういったものを備蓄するという話で議会に説明があつとるわけです。いわゆる担当課と教育委員会との話なんですけども、備蓄物を2カ所に分ける。なおかつ、社会体育館では水没してもいいように2階に置くというような話もあったわけですが、川を挟んで、役場とあそこと同じようなところに置いてみても、私はあんまり効果がないだろうと。1階が水没するようなときに、川向こうにどうして備蓄物を取りに行くのか思うわけで、災害は水害、火災、いろいろ、地震とかあると思います。2カ所必要であるなら、標高の高いとことか考えるべきだと思いますが、教育委員会の社会体育館建設構想が出たときの備蓄に対する考え方と総務課のこの防災の備蓄倉庫、現在あるわけなんですけども、その2分割についての状況説明について、この場でいただきたいと思います。

私は、それはひょっとすれば財源の問題でうたわなければいけなかったのかなと思って心配して、過疎債に変わったんだからいいんじゃないかという話も進めたんですけども、やはり要るというお話を伺っております。その2カ所での保管のあり方にも疑問がありますし、どこまで詰めて、どこに何を置くのか、そういう話がどのように28年、この決算書を迎えるに当たってなされたか、説明を求めます。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 財源として緊防債、いわゆる緊急防災・減災対策事業債というややこし

い名前の、これ期間限定の起債がありまして、過疎と同じ7割ぐらいですかね。ただし、償還が30年とか35年。（「25年」と呼ぶ者あり）25年、失礼しました。ということで、過疎債よりかは長い期間ということで、単年度の起債償還のことも考えてみれば財政的にもいいんじゃないかということで、財源としてのつけ出しは財政のほうでしたという経緯はあります。その中の、この起債事業の中での必須要件、ハードルって何があるのということで、そういうようなものも出てきたということで、備蓄品ということでありましたので、その中で教育委員会の答弁として、説明としては、水につかったらいけないので上のほうにというような説明をせざるを得なかったんじゃないかというぐあいに思っております。

古都委員もおっしゃったように、実はこの緊防債もいろんな条件が非常にまだ加わったものの中で、どうも使えないということで、過疎債に振りかえていくという手続を今してるところでございます。御指摘のように、川を挟んで両側にあるのが本当にいいのかどうか、これについてはちょっと防災監とも話ししましたが、やっぱりまだ現実的ではないなという話をしております。本来備蓄品は、むしろ役場と社会体育館に分けて、集中して置くべきものだけでなく、通常、やはり地域振興センターであるとか、あるいは地域で集まりやすい場所にも備えつけておくべきだということで、一部、各地域振興センターのほうに置いてるものもあります。今後、やっぱりそういうところを見据えながら、中には地域にとって、地域振興センター1カ所でなくて、あるいは公民館でなくて、民家ですね、災害から逃れられると思われる民家のほうに、とりあえず第一次に身を寄せるというところも、地域と話をしながら設定をしております。そういうところを含めながら、なるべく備蓄品は備蓄で、物によっては近くにあったほうがいいというものもありますので、そのあたりは、やっぱり今の意見とまた別個に対応していかなければいけないぐあいに思っております。

当初のあった質問については、現在、そのようなことを考えておりますので、社会体育館に、基本的には役場のほうに置いといて、必要なときに持っていくというのが望ましいんじゃないかというぐあいに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 委員長、私の質問の半分はどのような協議がなされたのか説明を求めていますので、どのような協議が何回ぐらいなされたのかをお聞かせ願います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 備蓄品の中の、備蓄品という一つのハードルの案件としては、去年からことしにかけていろんな緊防債を使うという中で、県ともいろいろ教えてもらいながら、何がハードルがありますかという中で、そういうものも必要だということがありましたので、担当者ベースとしては、二、三回程度だと思えますけども、こういうような必須事項があるのでそういうものをそろえるべきでないでしょうかというところで話をしていると思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 体育館の論議をこの議場で議員もしたわけですが、無駄なものは省いて、そのほうがいいではないかと同僚議員の話もあって、そういった重たいものを2階に持ち上げたり持ちおろしたりいうのも不自然であるというような話までしたわけですが、教育委員会のほうではやるんだと。若干私も調べてみましたが、いわゆるさっき難しい、補助ですね、財源が該当にならない。通例ですと、該当にならないかったら、いわゆる過疎債振りかえで協議でもあるのかなと思ったんですけど、過疎債にはもう既に社会体育館はうたっているわけで、過疎計画ですか、出てこないということですから、もうそれきりになって、議論がとまるとるわけですね。

総務課については、そういった財源も担当しながら、たまたま今回は、いわゆる防災備蓄という観点で、課長同士の話でいいのか、町長の話でいいのか、あるいは町の防災会議等で議論すべき案件だと私は思うわけですが、若干そこら辺軽いんじゃないかという気がしておりますが、もう一度先ほどの内容について、簡単でようございますので、教えていただきたいと思います。

○山本委員長 ただいまは決算の審査をしております。29年度の体育館の関係の内容につきましても、少し議論の内容からそれておると思います。昨年度の検討内容についてお話をさせていただきたいということでもありますので、昨年度どのように検討されたかということでも回答していただきたいと思います。

古都委員。

○古都委員 委員長から今、注意があったわけですが、当然3月の新年度予算、3月時期と、今審議しますこの決算も3月末なわけです。当然同じ役場の中で、同じことを議論しとるわけですから、関連は私はあると思います。ですから、教育委員会の、いわゆる申請は恐らく4月に入ってからしたもんじゃないわけですから、当然28年度中に事務レベルでは協議があつとる。だから、28年度の防災決算を出すに当たって、どのような協

議がなされたのかということを知りたいわけですから、関連がなくはないと思います。

○山本委員長 ですから、昨年度どのように話をされたかということについて答弁をしてくださいと申し上げました。よろしいでしょうか。

高見総務課長。

○高見総務課長 当初予算のほうに緊防債ということで財源を割り振りしておりますので、当然そのあたりの打ち合わせはしております。ただし、災害備蓄とか、あるいは水の確保のための貯水槽ですか、あたりは新年度、県とのヒアリングの中でそういうのが多少出てきて、そういうものが必要じゃないかということで、教育委員会に伝えておる経緯はございますが、28年度については、冒頭言いました、この期間限定の緊防債のほうは過疎債の全体のハードの枠であるとか、それとか償還年限の長さとか、単年度の起債償還額の平準化であるとか、そういうことを踏まえながら、その財源を使ってやりましょうということで、28年度に予算措置を行っております、教育委員会と話をしながら。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 この防災で、ここで言うていいか悪いかわからんですけど、言わないけんと思いますけど、災害時の自動販売機の件ですけど、これ日野上とか霞とか阿毘縁とか山上とか、ないかいな、何カ所かあるのですが、それはどのような運営方しとりますかな。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 私がちょっと承知おきしとるのは、霞公民館と日野上地域振興センターですね。（「桜ヶ瀬」と呼ぶ者あり）桜ヶ瀬会館と日野上地域振興センター、桜ヶ瀬会館の前、それと霞公民館ですね。霞はなかったっけ。（「ない、ない」と呼ぶ者あり）ないですか。失礼しました。あと、阿毘縁だそうです。これは、メーカーとの災害協定は、いざというときにそれ、お金を入れなくても使えますと、使えます。ただし、使った場合には、その品物のお金は払わなければいけないということです。ただ、緊急を要して、お金がない、小銭がないという緊急を要するときには、お金がなくても出るというような仕組みになっとなつて、支払いについては、使った実績、そのときの実績については払うということになっております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 その管理、電気代等々はどこが払うですか。会社ですか、それは。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 それは設置した者のほうですから、日南町ではないです。一度防災訓練

で使いたいということを申しましたら、いいです、そのかわりに費用は要りますということを重ねて言われておりますので、間違いありません。

○山本委員長 惠比奈委員。

○惠比奈委員 その防災の自販機ですけど、たしか壊れとるところがあると思います。お金を入れても出てこんとか、受け付けないとかいうのがあって。矢戸のセンターの前のが以前それでして、2つあそこ並んでますので、何のための防災の自販機だろうかなと思って、その隣で買ったような気がします、ほかは壊れてませんか。そういうのはどういうふう

に点検されてるでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 日野上の地域振興センターの故障は間違いありませんか。そのほかも含めて、確認させてください。壊れているようでしたら業者さんのほうに言って、修理をしてもらうようにお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、41ページ、単独災害緊急対策事業につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、42ページ、公債費償還事務につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、総務課全体を通して、何か質疑漏れがございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 附属資料では36ページです。人権施策ですけども、先ほどの大西委員の質疑の中でもありましたが、男女共同参画の推進会議が開かれてないということでありましたが、同様に人権施策に関する会議も開かれていないということでありましょ

うか。報酬の支出がないようですが、確認をさせてください。

それと、男女共同参画に対して、町の取り組みが非常に最近弱くなっておると感じております。男女共同参画推進条例や男女共同参画推進計画が策定をされて推進をされておりますけども、その中にあります女性の役職の登用とか、そういったところは余り重点を置くべき項目ではないのかもしれませんが、それらも含めて、男女共同推進計画の推進あたりに最近余り力が入ってないと感じるわけでありまして、男女共同参画推進会議や人権施策の連絡会議等が開催されなかった理由も含めて、その辺のことについて説明お願いしま

す。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 まず、男女共同参画の関係でございますけれども、28年度、会議も開催しておりませんし、また町の推進のほうがおろそかになっておりますことは反省しております。

それで、できなかった理由と申しますか、結論から言えば、私のほうの力不足ではないかなというふうに思っておりますけれども、一つ、実際のところ、どういった形で持っていくかという具体的な事柄、そういったものがちょっと頭の中でなかなかまとまらなかったというのがございまして、そのあたりでちょっと動きが出なかったというふうに思っております。

29年度は、あと残された期間になりますけれども、推進のほう、取り組んでいきたいなというふうには思っております。また、近々、日野郡の郡男女共同参画連絡会という組織がございまして、こちらのほうで日南町が事務局を持ちまして研修会を今度開催するようにはしておりますので、そういったことも含めながら町の事業のほうも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 同僚議員が再質問されましたので、私も一言言いたいと思います。人権センターには、4人の職員さんがおられますよね。やっぱり集団の力が必要、あなた1人が男女共同参画について力不足だとおっしゃったけども、やっぱり人権教育の相談員の方も、非常勤ではあるけども、おられるし、その他2人、相談員おられますよね、実際。ですから、やっぱり4人の職場ですから、あくまでも。私はそれが大事だと思うんですよ。あなたは確かに正職員で人権センター長をやられてるけども、その他、だから、いわゆる同和事業だけに特化した、じゃあ、あとの3名の方はなのかということが、逆に問題になるのであって、あらゆる人権問題。特に最近は人種差別の問題もヘイトスピーチからいろいろあるし、そういうことをやっぱり職場内できっちり相談していく体制ができないと、たまたま男女共同参画のことが今問題になってるけども、いろんな障がい者の差別とか、去年は小地域懇談会は障がい者問題をされましたよね。だから、みんなで相談する体制をやっぱりきっちり構築されないといけないというふうに思いますし、その総括責任者であられる総務課長がやっぱりきっちり、そういう意味でも上司としての指導をやってほしいとい

うふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 惠比奈委員。

○惠比奈委員 一つお尋ねしますが、毎年、男女共同参画、日野郡の連絡会のほうで研修会をやられております。その研修会の参加対象になるのは推進員の方が中心なのか、それとも全体に日野郡民なのか、でしょうか。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 対象は、やはり広げていくという意味合いにおきまして、やっぱり日野郡民だというふうに思っております。

○山本委員長 惠比奈委員。

○惠比奈委員 それでしたら、もう少しPRしていただきまして、参加者が少しでもふえるようにやっていただきたいというふうに思います。今度は日南町でということですので、より一層PRなさるといふふうに、参加者を募られるというふうに思いますが、日野の振興センターであったとしても、江府町であったとしても、日南町民の参加がたくさんふえるように、そういう方法もとっていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 ありがとうございます。今後はそのような幅広く、啓発いいですか、PRをしていきたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

荒木委員。

○荒木委員 36ページが一番下のほうで、地区運営補助金、2地区で72万4,000円と出ておりますよね。予算のほう見たら、8万5,000円って書いてあるんですよ。これは、どちらが書き間違いなのでしょう。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 この補助金でございますけれども、2つに分かれております。1つは単位組織活動補助金というのがございまして、こちらのほうがさまざまな研修のほうに行ってくださいときの経費でございます。地区活動費ということで、それぞれ2地区に対しまして補助金を出してるところでございます。この地区活動費補助金につきましては、決算の資料のほうではこの単位組織補助金と地区運営費補助金を合わせた額だということでございますので、また表現のほうもちょっと変えていきたいと思っております。

○荒木委員 わかりました。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、総務課の聞き取りは以上で終了したいと思いますが、日野高校のコーディネーターの事業報告につきましては、後ほど資料の提出をお願いいたします。

そういたしますと、総務課の皆様、退場していただいて結構です。御苦労さまでした。

そういたしますと、ただいま総務課についての聞き取りを行いました。特に指摘すべき事項等ございましたら、発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「総務課について」と呼ぶ者あり）ただいまの聞き取り、総務課につきまして。

坪倉委員。

○坪倉委員 町有財産の管理について、総合管理計画も策定されましたけども、より綿密な計画を、綿密というか、具体的な計画を立てて適切な管理を求めたいと思います。特に現状でも、総務課長や坂本室長も認められましたけども、現有用施設であっても、雨漏りがしておる施設、外壁が剥がれたままの施設、かなりというか、数件見受けられます。そういったことも含めて、やっぱり適切な管理をしなければならないと思います。以上です。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 今の公共施設の管理に関することですが、利用頻度が極端に低く、使わないうような施設、草ぼうぼうになるような施設というところは、草ぼうぼうにならないようにするいうふうに課長おっしゃいましたけども、そういうところは不要だということだと思わぬわけです。そういうところを削減して行って、建築面積を全体に減らしていく、カットしていくという方法をとるべきだというふうに思いますので、その反面がまたあります。実際に頻繁に、幾ら古い施設であっても、地域住民が頻繁に使っているような施設については、きちんと管理して修繕していただくという、運営費については、日ごろの運営管理については地域がお金を出し合っている施設であっても、もともとの建物とか施設の修繕については、町が責任を持って進めていくべきだというふうに思います。何でもかんでも直していくというのではなくて、要る施設、要らない施設、メリハリを持ってきちんとしていくことが大事だというふうに思いますので、そこも入れてほしいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 ただいまの町有財産の管理についてということで、意見をいただきました。

そのほか、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、今月15日までにメール等でも結構ですので、これから各課の聞き取りを行います。その中で、もし意見がございましたら、メールでも結構ですので、15日までに送っていただきたいということをお願いいたします。

そうしますと、以上をもちまして本日の会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 長

副委員 長